

第 11 章 対象事業の実施による影響の総合的な評価

第11章 対象事業の実施による影響の総合的な評価

本事業の選定項目に係る環境影響評価の概要は、表 11-1(1)～(22)に示すとおりである。

表 11-1(1) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																		
大気質	建設機械の稼働	<p>【影響の回避・低減の観点】 建設機械の稼働による大気質への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の将来予測濃度は、最大着地濃度出現地点における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値が 0.03104ppm、計画地敷地境界の東西南北における降下ばいじんの濃度は 1.06～9.81t/km²/月となり、二酸化窒素及び降下ばいじんともに環境保全目標を下回った。 そのため、建設機械の稼働に伴う周辺環境大気質(二酸化窒素及び降下ばいじん)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び降下ばいじんの評価</p> <table border="1" data-bbox="327 952 1024 1249"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>項目</th> <th>将来予測濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度出現地点</td> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.03104</td> <td>0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>敷地境界北側</td> <td rowspan="4">降下ばいじん (t/km²/月)</td> <td>1.42～5.72</td> <td rowspan="4">10t/km²/月以下</td> </tr> <tr> <td>敷地境界東側</td> <td>1.06～4.91</td> </tr> <tr> <td>敷地境界南側</td> <td>3.78～7.20</td> </tr> <tr> <td>敷地境界西側</td> <td>5.35～9.81</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 将来予測濃度は、二酸化窒素は日平均値の年間 98%値である。</p>	予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標	最大着地濃度出現地点	二酸化窒素 (ppm)	0.03104	0.06ppm 以下	敷地境界北側	降下ばいじん (t/km ² /月)	1.42～5.72	10t/km ² /月以下	敷地境界東側	1.06～4.91	敷地境界南側	3.78～7.20	敷地境界西側	5.35～9.81	<ul style="list-style-type: none"> ○建設機械の稼働が集中しない工事計画とする。 ○建設機械の点検・整備を十分に行う。 ○排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ○計画地敷地周囲には仮囲いを設け、必要により防じんネットや養生シートの設置、散水等を実施する。
予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標																		
最大着地濃度出現地点	二酸化窒素 (ppm)	0.03104	0.06ppm 以下																		
敷地境界北側	降下ばいじん (t/km ² /月)	1.42～5.72	10t/km ² /月以下																		
敷地境界東側		1.06～4.91																			
敷地境界南側		3.78～7.20																			
敷地境界西側		5.35～9.81																			

表 11-1(2) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																														
大気質	資材運搬等の車両の走行	<p>【影響の回避・低減の観点】 資材運搬等の車両の走行による大気質への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに炭化水素、降下ばいじんの将来予測濃度は、主要道路東側(RA-1)における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値が 0.031230~0.031331ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値が 0.049076~0.049081mg/m³、炭化水素の年平均値が 0.205544~0.205704ppmC、降下ばいじんが 2.82~7.14t/km²/月となり、いずれも環境保全目標を下回った。また主要道路西側(RA-2)における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値が 0.029739~0.029868ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値が 0.049075~0.049081mg/m³、炭化水素の年平均値が 0.185498~0.185702ppmC、降下ばいじんが 3.20~8.83t/km²/月となり、いずれも環境保全目標を下回った。</p> <p>そのため、資材運搬等の車両の走行による周辺環境大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに炭化水素)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>資材運搬等の車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに炭化水素の評価</p> <table border="1" data-bbox="352 1189 1050 1783"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>項目</th> <th>将来予測濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">RA-1</td> <td>二酸化窒素(ppm)</td> <td>0.031230~0.031331</td> <td>0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td> <td>0.049076~0.049081</td> <td>0.1mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>炭化水素(ppmC)</td> <td>0.205544~0.205704</td> <td>0.31ppmC 以下</td> </tr> <tr> <td>降下ばいじん(t/km²/月)</td> <td>2.82~7.14</td> <td>10t/km²/月 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">RA-2</td> <td>二酸化窒素(ppm)</td> <td>0.029739~0.029868</td> <td>0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td> <td>0.049075~0.049081</td> <td>0.1mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>炭化水素(ppmC)</td> <td>0.185498~0.185702</td> <td>0.31ppmC 以下</td> </tr> <tr> <td>降下ばいじん(t/km²/月)</td> <td>3.20~8.83</td> <td>10t/km²/月 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 将来予測濃度は、二酸化窒素は日平均値の年間 98%値、浮遊粒子状物質は日平均値の年間 2%除外値、炭化水素は年平均値である。</p>	予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標	RA-1	二酸化窒素(ppm)	0.031230~0.031331	0.06ppm 以下	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.049076~0.049081	0.1mg/m ³ 以下	炭化水素(ppmC)	0.205544~0.205704	0.31ppmC 以下	降下ばいじん(t/km ² /月)	2.82~7.14	10t/km ² /月 以下	RA-2	二酸化窒素(ppm)	0.029739~0.029868	0.06ppm 以下	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.049075~0.049081	0.1mg/m ³ 以下	炭化水素(ppmC)	0.185498~0.185702	0.31ppmC 以下	降下ばいじん(t/km ² /月)	3.20~8.83	10t/km ² /月 以下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事用車両の運行は、原則として日曜以外の午前 8 時~午後 5 時とする。 ○ 車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導及び監督を行う。 ○ 工事用車両の運行が集中しない工事計画とする。 ○ 工事用車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。 ○ 工事用車両のうち、ディーゼル車については、九都県市粒子状物質減少装置装着車を使用する。 ○ 低燃費車両の利用に努め、過積載防止を徹底する。
予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標																														
RA-1	二酸化窒素(ppm)	0.031230~0.031331	0.06ppm 以下																														
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.049076~0.049081	0.1mg/m ³ 以下																														
	炭化水素(ppmC)	0.205544~0.205704	0.31ppmC 以下																														
	降下ばいじん(t/km ² /月)	2.82~7.14	10t/km ² /月 以下																														
RA-2	二酸化窒素(ppm)	0.029739~0.029868	0.06ppm 以下																														
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.049075~0.049081	0.1mg/m ³ 以下																														
	炭化水素(ppmC)	0.185498~0.185702	0.31ppmC 以下																														
	降下ばいじん(t/km ² /月)	3.20~8.83	10t/km ² /月 以下																														

表 11-1(3) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																							
大気質	施設の稼働(ごみ焼却処理施設)	<p>【影響の回避・低減の観点】 ごみ焼却処理施設の稼働による大気質への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 (1) 長期平均濃度 ごみ焼却処理施設の稼働に伴う二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質並びに塩化水素、水銀、ダイオキシン類の将来予測濃度は、最大着地濃度出現地点における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.02254ppm、二酸化硫黄の日平均値の年間 2%除外値は 0.0026173ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は 0.0448699mg/m³、塩化水素の年平均値は 0.0010500ppm、水銀の年平均値は 0.001750μg/m³、ダイオキシン類の年平均値は 0.038200pg-TEQ/m³ となり、全ての項目において環境保全目標を下回った。 そのため、ごみ焼却施設の稼働に伴う周辺環境大気質(二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質並びに塩化水素、水銀、ダイオキシン類)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">ごみ焼却施設の稼働に伴う大気質の評価</p> <table border="1" data-bbox="325 1128 1024 1592"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>項目</th> <th>将来予測濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">最大着地濃度出現地点</td> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.02254</td> <td>0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.0026173</td> <td>0.04ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0448699</td> <td>0.1mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0010500</td> <td>0.02ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>水銀 (μg/m³)</td> <td>0.001750</td> <td>0.04μg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.038200</td> <td>0.6pg-TEQ/m³ 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 将来予測濃度は、二酸化窒素は日平均値の年間 98%値、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質は日平均値の年間 2%除外値、その他の項目は年平均値である。</p>	予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標	最大着地濃度出現地点	二酸化窒素 (ppm)	0.02254	0.06ppm 以下	二酸化硫黄 (ppm)	0.0026173	0.04ppm 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0448699	0.1mg/m ³ 以下	塩化水素 (ppm)	0.0010500	0.02ppm 以下	水銀 (μg/m ³)	0.001750	0.04μg/m ³ 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.038200	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	<ul style="list-style-type: none"> ○排ガスの排出濃度は、法や条例の排ガス排出基準よりも厳しい自主基準値を設けて、モニタリングを行い、適正な運転管理を行う。 ○設置する排ガス処理設備を適切に維持管理して、排ガス中の大気汚染物質の捕集・除去を行う。 ○上記に加え、窒素酸化物は燃焼制御法によりその発生を抑制する。 ○ダイオキシン類発生抑制のため、以下を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した燃焼のため、ごみピットにおいてごみの攪拌を行い、ごみ質の均一化を図る。 ・燃焼においては、850℃以上の燃焼温度を2秒以上確保して完全燃焼を行う。 ・安定燃焼の指標として、燃焼温度と一酸化炭素濃度の連続測定を行い、4時間平均で30ppm以下、1時間平均で100ppm以下となるように、適正な運転管理を行う。 ・ボイラ内に堆積するダストは、ストブローやハンマリングにより定期的に除去する。 ・ボイラでは、ダイオキシン類の生成が盛んになる温度域(200～600℃)の通過時間を短くするとともに、集塵機入り口ガス温度は200℃以下にする。 ○水銀発生抑制のため、水銀使用製品の分別排出について周知徹底を図り、可燃ごみへの混入を抑制する。
予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標																							
最大着地濃度出現地点	二酸化窒素 (ppm)	0.02254	0.06ppm 以下																							
	二酸化硫黄 (ppm)	0.0026173	0.04ppm 以下																							
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0448699	0.1mg/m ³ 以下																							
	塩化水素 (ppm)	0.0010500	0.02ppm 以下																							
	水銀 (μg/m ³)	0.001750	0.04μg/m ³ 以下																							
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.038200	0.6pg-TEQ/m ³ 以下																							

表 11-1(4) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																							
大気質	施設の稼働(ごみ焼却処理施設)	<p>(続き)</p> <p>(2) 短期平均濃度</p> <p>ごみ焼却処理施設の稼働に伴う大気質の評価は、最大着地濃度出現地点における1時間値の最大値が二酸化炭素は0.06754ppm、二酸化硫黄は0.01873ppm、浮遊粒子状物質は0.13182mg/m³、塩化水素は0.01573ppm、水銀は0.01743μg/m³、ダイオキシン類は0.14409pg-TEQ/m³となり、全ての項目において環境保全目標を下回った。</p> <p>そのため、ごみ焼却施設の稼働に伴う周辺環境大気質(二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質並びに塩化水素、水銀、ダイオキシン類)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">ごみ焼却施設の稼働に伴う大気質の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 860 1062 1352"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>項目</th> <th>将来予測濃度(最大値)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">最大着地濃度出現地点</td> <td>二酸化窒素(ppm)</td> <td>0.06754</td> <td>0.1ppm以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄(ppm)</td> <td>0.01873</td> <td>0.1ppm以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td> <td>0.13182</td> <td>0.2mg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素(ppm)</td> <td>0.01573</td> <td>0.02ppm以下</td> </tr> <tr> <td>水銀(μg/m³)</td> <td>0.01743</td> <td>0.04μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)</td> <td>0.14409</td> <td>0.6pg-TEQ/m³以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 将来予測濃度は、二酸化窒素は日平均値の年間98%値、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質は日平均値の年間2%除外値、その他の項目は年平均値である。</p>	予測地点	項目	将来予測濃度(最大値)	環境保全目標	最大着地濃度出現地点	二酸化窒素(ppm)	0.06754	0.1ppm以下	二酸化硫黄(ppm)	0.01873	0.1ppm以下	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.13182	0.2mg/m ³ 以下	塩化水素(ppm)	0.01573	0.02ppm以下	水銀(μg/m ³)	0.01743	0.04μg/m ³ 以下	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.14409	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	(続き)
予測地点	項目	将来予測濃度(最大値)	環境保全目標																							
最大着地濃度出現地点	二酸化窒素(ppm)	0.06754	0.1ppm以下																							
	二酸化硫黄(ppm)	0.01873	0.1ppm以下																							
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.13182	0.2mg/m ³ 以下																							
	塩化水素(ppm)	0.01573	0.02ppm以下																							
	水銀(μg/m ³)	0.01743	0.04μg/m ³ 以下																							
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.14409	0.6pg-TEQ/m ³ 以下																							
施設の稼働(マテリアルリサイクル推進施設)		<p>【影響の回避・低減の観点】</p> <p>マテリアルリサイクル推進施設の稼働による大気質への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】</p> <p>右に示す環境保全措置を講ずることにより、環境への影響は極めて小さくなることから、マテリアルリサイクル推進施設の稼働に伴う周辺環境大気質への影響は、環境保全目標として設定した「周辺住民の日常生活に支障を生じさせないこと」に適合すると評価した。</p>	<p>○設置する機器は、必要により防じんカバーを設ける。</p> <p>○粉じんの発生する箇所は、集じんフードを設けてサイクロン及びろ過式集じん器による除じん後に屋外へ排気する。</p> <p>○必要箇所には散水装置を設置する。</p>																							

表 11-1(5) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																								
大気質	自動車等の走行	<p>【影響の回避・低減の観点】 自動車等の走行に伴う大気質への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 自動車等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに炭化水素の将来予測濃度は、主要道路東側 (RA-1) における二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値が 0.031404～0.031485ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2% 除外値が 0.049084～0.049088mg/m³、炭化水素の年平均値が 0.175815～0.175946ppmC となり、いずれも環境保全目標を下回った。また主要道路西側 (RA-2) における二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値が 0.029897～0.030044ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2% 除外値が 0.049082～0.049089mg/m³、炭化水素の年平均値が 0.185744～0.185980ppmC となり、いずれも環境保全目標を下回った。</p> <p>そのため、資材運搬等の車両の走行による周辺環境大気質 (二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに炭化水素) への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>資材運搬等の車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに炭化水素の評価</p> <table border="1" data-bbox="327 1137 1024 1601"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>項目</th> <th>将来予測濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">RA-1</td> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.031404～0.031485</td> <td>0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.049084～0.049088</td> <td>0.1mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>炭化水素 (ppmC)</td> <td>0.175815～0.175946</td> <td>0.31ppmC 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">RA-2</td> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.029897～0.030044</td> <td>0.06ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.049082～0.049089</td> <td>0.1mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>炭化水素 (ppmC)</td> <td>0.185744～0.185980</td> <td>0.31ppmC 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 将来予測濃度は、二酸化窒素は日平均値の年間 98% 値、浮遊粒子状物質は日平均値の年間 2% 除外値、炭化水素は年平均値である。</p>	予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標	RA-1	二酸化窒素 (ppm)	0.031404～0.031485	0.06ppm 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.049084～0.049088	0.1mg/m ³ 以下	炭化水素 (ppmC)	0.175815～0.175946	0.31ppmC 以下	RA-2	二酸化窒素 (ppm)	0.029897～0.030044	0.06ppm 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.049082～0.049089	0.1mg/m ³ 以下	炭化水素 (ppmC)	0.185744～0.185980	0.31ppmC 以下	<ul style="list-style-type: none"> ○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導、監督及び啓発を行う。 ○ごみ収集車両の運行が集中しない収集計画とする。 ○ごみ収集車両の運行は、日中の通学・通勤時間帯を避け、指定ルートにて運搬を行う。 ○ごみ収集車両で収集した廃棄物が走行中に道路に飛散しないよう確実な収集作業を行う。 ○ごみ収集車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。 ○ごみ収集車両のうち、ディーゼル車については、九都県市粒子状物質減少装置装着適合車を使用する。 ○ごみ収集車両入れ替え時には低排出ガス型車両の導入に努める。
予測地点	項目	将来予測濃度	環境保全目標																								
RA-1	二酸化窒素 (ppm)	0.031404～0.031485	0.06ppm 以下																								
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.049084～0.049088	0.1mg/m ³ 以下																								
	炭化水素 (ppmC)	0.175815～0.175946	0.31ppmC 以下																								
RA-2	二酸化窒素 (ppm)	0.029897～0.030044	0.06ppm 以下																								
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.049082～0.049089	0.1mg/m ³ 以下																								
	炭化水素 (ppmC)	0.185744～0.185980	0.31ppmC 以下																								

表 11-1(6) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																	
騒音・低周波音	建設機械の稼働(騒音)	<p>【影響の回避・低減の観点】 建設機械の稼働による周辺環境(騒音)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 建設機械の稼働(特定建設作業騒音)に伴う敷地境界での騒音レベルは 72~79dB であり、環境保全目標を下回った。 そのため、建設機械の稼働に伴う周辺環境(騒音)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>建設機械の稼働に伴う騒音の評価(LA5) 単位:dB</p> <table border="1" data-bbox="363 853 1062 1059"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況騒音レベル</th> <th>将来予測騒音レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界北側</td> <td>57</td> <td>76</td> <td rowspan="4">85 以下</td> </tr> <tr> <td>敷地境界東側</td> <td>57</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>敷地境界南側</td> <td>57</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>敷地境界西側</td> <td>57</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標	敷地境界北側	57	76	85 以下	敷地境界東側	57	72	敷地境界南側	57	79	敷地境界西側	57	72	<ul style="list-style-type: none"> ○建設機械の稼働は、原則として日曜以外の午前 8 時~午後 5 時とする。 ○建設機械の稼働が集中しない工事計画とする。 ○低騒音型の建設機械を導入し、点検・整備を十分に行う。 ○本体工事に際しては、周囲に仮囲いを設置するとともに、基礎工事では騒音の大きい打撃工法は極力採用しない。
予測地点	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標																	
敷地境界北側	57	76	85 以下																	
敷地境界東側	57	72																		
敷地境界南側	57	79																		
敷地境界西側	57	72																		
資材運搬等の車両の走行(騒音)		<p>【影響の回避・低減の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴う道路沿道(騒音)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴う道路沿道での騒音レベルは主要道路東側(RSV-1)で 70dB、主要道路西側(RSV-2)で 69dB であった。RSV-1 において、現況騒音レベルが既に環境法全目標と同じ値となったが、現況から悪化しないと考えられるため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の評価(LAeq) 単位:dB</p> <table border="1" data-bbox="363 1541 1062 1680"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況騒音レベル</th> <th>将来予測騒音レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RSV-1</td> <td>70</td> <td>70</td> <td rowspan="2">70 以下</td> </tr> <tr> <td>RSV-2</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標	RSV-1	70	70	70 以下	RSV-2	69	69	<ul style="list-style-type: none"> ○工事用車両の運行は、原則として日曜以外の午前 8 時~午後 5 時とする。 ○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導及び監督を行う。 ○工事用車両の運行が集中しない工事計画とする。 ○工事用車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。 ○低燃費車両の利用に努め、過積載防止を徹底する。 						
予測地点	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標																	
RSV-1	70	70	70 以下																	
RSV-2	69	69																		

表 11-1(7) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																																																																									
騒音・低周波音	施設の稼働(騒音)	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働による周辺環境(騒音)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境での騒音レベルは敷地境界で $L_{A5}:48\sim58\text{dB}$、計画地周辺で $L_{Aeq}:38\sim69\text{dB}$ であった。現況騒音レベルが既に環境保全目標の値を超過している地点及び時間帯があったが、現況からほとんど悪化しないと考えられるため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴う騒音の評価 (L_{A5})</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" data-bbox="325 853 1024 1966"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>現況騒音レベル</th> <th>将来予測騒音レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">敷地境界北側</td> <td>朝</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>55以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:50 休日:48</td> <td>平日:50 休日:48</td> <td>45以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">敷地境界東側</td> <td>朝</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>55以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:50 休日:48</td> <td>平日:50 休日:49</td> <td>45以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">敷地境界南側</td> <td>朝</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>平日:55 休日:54</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>55以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>平日:53 休日:54</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:50 休日:48</td> <td>平日:51 休日:49</td> <td>45以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">敷地境界西側</td> <td>朝</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>平日:55 休日:53</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>平日:57 休日:58</td> <td>55以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>平日:52 休日:53</td> <td>50以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:50 休日:48</td> <td>平日:50 休日:48</td> <td>45以下 現況非悪化</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標	敷地境界北側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:53	50以下 現況非悪化	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化	夕	平日:52 休日:53	平日:52 休日:53	50以下 現況非悪化	夜	平日:50 休日:48	平日:50 休日:48	45以下 現況非悪化	敷地境界東側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:53	50以下 現況非悪化	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化	夕	平日:52 休日:53	平日:52 休日:53	50以下 現況非悪化	夜	平日:50 休日:48	平日:50 休日:49	45以下 現況非悪化	敷地境界南側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:54	50以下 現況非悪化	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化	夕	平日:52 休日:53	平日:53 休日:54	50以下 現況非悪化	夜	平日:50 休日:48	平日:51 休日:49	45以下 現況非悪化	敷地境界西側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:53	50以下 現況非悪化	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化	夕	平日:52 休日:53	平日:52 休日:53	50以下 現況非悪化	夜	平日:50 休日:48	平日:50 休日:48	45以下 現況非悪化	<ul style="list-style-type: none"> ○低騒音型の機器を選択する。 ○騒音を発生させる危機や配管については、原則として地下や工場棟内部に納め必要に応じて吸音材の取付け等を行う。 ○騒音が特に著しい機器類は、遮音性の高い部屋に格納する、あるいは独立基礎を設置する等により、騒音の工場棟(ごみ処理施設)外への伝播を防ぐ。 ○部屋の換気に伴う吸排気口からの騒音の漏れに配慮する。 ○復水器からの騒音を減じるために吸音材等による措置を講ずる。 ○粗大ごみ処理の破碎機室は鉄筋コンクリート構造とし、適切な位置に大型機器搬入のための十分な広さを有する開口部及び防音防爆用のドアを設ける。 ○敷地周囲には植栽による緩衝帯を配置する。 ○計画地敷地内に配置するランプウェイは、壁と天井で囲むことにより、勾配区間を走行するごみ収集車両からの騒音を防ぐ。
予測地点	時間区分	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標																																																																								
敷地境界北側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:53	50以下 現況非悪化																																																																								
	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化																																																																								
	夕	平日:52 休日:53	平日:52 休日:53	50以下 現況非悪化																																																																								
	夜	平日:50 休日:48	平日:50 休日:48	45以下 現況非悪化																																																																								
敷地境界東側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:53	50以下 現況非悪化																																																																								
	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化																																																																								
	夕	平日:52 休日:53	平日:52 休日:53	50以下 現況非悪化																																																																								
	夜	平日:50 休日:48	平日:50 休日:49	45以下 現況非悪化																																																																								
敷地境界南側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:54	50以下 現況非悪化																																																																								
	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化																																																																								
	夕	平日:52 休日:53	平日:53 休日:54	50以下 現況非悪化																																																																								
	夜	平日:50 休日:48	平日:51 休日:49	45以下 現況非悪化																																																																								
敷地境界西側	朝	平日:55 休日:53	平日:55 休日:53	50以下 現況非悪化																																																																								
	昼	平日:57 休日:58	平日:57 休日:58	55以下 現況非悪化																																																																								
	夕	平日:52 休日:53	平日:52 休日:53	50以下 現況非悪化																																																																								
	夜	平日:50 休日:48	平日:50 休日:48	45以下 現況非悪化																																																																								

表 11-1(8) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																																
騒音・低周波音	施設の稼働(騒音)	<p>(続き)</p> <p>施設の稼働に伴う騒音の評価(L_{Aeq})</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" data-bbox="363 533 1061 996"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>現況騒音レベル</th> <th>将来予測騒音レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画地 南側 SV-1 (福祉施設)</td> <td>昼</td> <td>平日:54 休日:54</td> <td>平日:54 休日:54</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:46 休日:43</td> <td>平日:47 休日:45</td> <td>45 以下 現況非悪化</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計画地 北側 SV-2 (住居付近)</td> <td>昼</td> <td>平日:69 休日:67</td> <td>平日:69 休日:67</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:63 休日:61</td> <td>平日:63 休日:61</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計画地 南東側 SV-2 (集落)</td> <td>昼</td> <td>平日:48 休日:49</td> <td>平日:48 休日:49</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>平日:39 休日:37</td> <td>平日:39 休日:38</td> <td>45 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標	計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	昼	平日:54 休日:54	平日:54 休日:54	55 以下	夜	平日:46 休日:43	平日:47 休日:45	45 以下 現況非悪化	計画地 北側 SV-2 (住居付近)	昼	平日:69 休日:67	平日:69 休日:67	70 以下	夜	平日:63 休日:61	平日:63 休日:61	65 以下	計画地 南東側 SV-2 (集落)	昼	平日:48 休日:49	平日:48 休日:49	55 以下	夜	平日:39 休日:37	平日:39 休日:38	45 以下	(続き)
	予測地点	時間区分	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標																														
計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	昼	平日:54 休日:54	平日:54 休日:54	55 以下																															
	夜	平日:46 休日:43	平日:47 休日:45	45 以下 現況非悪化																															
計画地 北側 SV-2 (住居付近)	昼	平日:69 休日:67	平日:69 休日:67	70 以下																															
	夜	平日:63 休日:61	平日:63 休日:61	65 以下																															
計画地 南東側 SV-2 (集落)	昼	平日:48 休日:49	平日:48 休日:49	55 以下																															
	夜	平日:39 休日:37	平日:39 休日:38	45 以下																															
	自動車等の走行(騒音)	<p>【影響の回避・低減の観点】</p> <p>自動車等の走行に伴う道路沿道(騒音)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】</p> <p>自動車等の走行に伴う道路沿道での騒音レベルは主要道路東側(RSV-1)で L_{Aeq}:70~71dB、主要道路西側(RSV-2)で L_{Aeq}:68~70dB であった。現況騒音レベルが既に環境保全目標の値を超過している地点及び時間帯があったが、現況からほとんど悪化しないと考えられるため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>自動車等の走行に伴う騒音の評価(L_{Aeq})</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" data-bbox="363 1518 1061 1720"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況騒音レベル</th> <th>将来予測騒音レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RSV-1</td> <td>平日:70 休日:69</td> <td>平日:71 休日:70</td> <td rowspan="2">70 以下 (現況非悪化)</td> </tr> <tr> <td>RSV-2</td> <td>平日:69 休日:67</td> <td>平日:70 休日:68</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標	RSV-1	平日:70 休日:69	平日:71 休日:70	70 以下 (現況非悪化)	RSV-2	平日:69 休日:67	平日:70 休日:68	<p>○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導、監督及び啓発を行う。</p> <p>○ごみ収集車両の運行が集中しない収集計画とする。</p> <p>○ごみ収集車両の運行は、日中の通学・通勤時間帯を避け、指定ルートにて運搬を行う。</p> <p>○ごみ収集車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。</p> <p>○ごみ収集車両入れ替え時には低騒音型車両の導入に努める。</p>																					
予測地点	現況騒音レベル	将来予測騒音レベル	環境保全目標																																
RSV-1	平日:70 休日:69	平日:71 休日:70	70 以下 (現況非悪化)																																
RSV-2	平日:69 休日:67	平日:70 休日:68																																	

表 11-1(9) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																												
騒音・低周波音	施設の稼働(低周波音)	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境(低周波音)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実施可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境での音圧レベルは、敷地境界で L₅₀:77~87dB、計画地南側(福祉施設)で L₅₀:86dB、計画地北側(住居付近)で L₅₀:81dB、計画地南東側(集落)で L₅₀:71dB であり、環境保全目標を下回った。また、G 特性音圧レベルは、敷地境界で L_{G5}:85~95dB、計画地南側(福祉施設)で L_{G5}:93dB、計画地北側(住居付近)で L_{G5}:89dB、計画地南東側(集落)で L_{G5}:77~78dB であり、環境保全目標を下回った。</p> <p>そのため、施設の稼働に伴う周辺環境(低周波音)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>自動車等の走行に伴う低周波音の評価(L₅₀)</p> <p style="text-align: right;">単位:dB</p> <table border="1" data-bbox="327 1014 1023 1375"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況 音圧レベル</th> <th>将来予測 音圧レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画地 南側 SV-1 (福祉施設)</td> <td>平日:59 休日:60</td> <td>平日:86 休日:86</td> <td rowspan="3">90 以下</td> </tr> <tr> <td>計画地 北側 SV-2 (住居付近)</td> <td>平日:57 休日:57</td> <td>平日:81 休日:81</td> </tr> <tr> <td>計画地 南東側 SV-3 (集落)</td> <td>平日:65 休日:63</td> <td>平日:71 休日:71</td> </tr> </tbody> </table> <p>自動車等の走行に伴う低周波音の評価(L_{G5})</p> <p style="text-align: right;">単位:dB</p> <table border="1" data-bbox="327 1473 1023 1865"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況 G 特性音圧 レベル</th> <th>将来予測 G 特性音圧 レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画地 南側 SV-1 (福祉施設)</td> <td>平日:65 休日:65</td> <td>平日:93 休日:93</td> <td rowspan="3">100 以下</td> </tr> <tr> <td>計画地 北側 SV-2 (住居付近)</td> <td>平日:63 休日:60</td> <td>平日:89 休日:89</td> </tr> <tr> <td>計画地 南東側 SV-3 (集落)</td> <td>平日:70 休日:67</td> <td>平日:78 休日:77</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況 音圧レベル	将来予測 音圧レベル	環境保全目標	計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	平日:59 休日:60	平日:86 休日:86	90 以下	計画地 北側 SV-2 (住居付近)	平日:57 休日:57	平日:81 休日:81	計画地 南東側 SV-3 (集落)	平日:65 休日:63	平日:71 休日:71	予測地点	現況 G 特性音圧 レベル	将来予測 G 特性音圧 レベル	環境保全目標	計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	平日:65 休日:65	平日:93 休日:93	100 以下	計画地 北側 SV-2 (住居付近)	平日:63 休日:60	平日:89 休日:89	計画地 南東側 SV-3 (集落)	平日:70 休日:67	平日:78 休日:77	<p>○低周波音対策として、必要に応じて消音機、防振ゴム、防振架台を設置する。</p> <p>○低周波の音源となる機器類は、遮音性の高い部屋に格納し、機器の回転数は共振が生じないように適正な点検・整備を行う。</p>
予測地点	現況 音圧レベル	将来予測 音圧レベル	環境保全目標																												
計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	平日:59 休日:60	平日:86 休日:86	90 以下																												
計画地 北側 SV-2 (住居付近)	平日:57 休日:57	平日:81 休日:81																													
計画地 南東側 SV-3 (集落)	平日:65 休日:63	平日:71 休日:71																													
予測地点	現況 G 特性音圧 レベル	将来予測 G 特性音圧 レベル	環境保全目標																												
計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	平日:65 休日:65	平日:93 休日:93	100 以下																												
計画地 北側 SV-2 (住居付近)	平日:63 休日:60	平日:89 休日:89																													
計画地 南東側 SV-3 (集落)	平日:70 休日:67	平日:78 休日:77																													

表 11-1(10) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																							
振動	建設機械の稼働(振動)	<p>【影響の回避・低減の観点】 建設機械の稼働による周辺環境(振動)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境での振動レベルは敷地境界で L_{max}:62~69dB であり、環境保全目標を下回った。 そのため、建設機械の稼働に伴う周辺環境(振動)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>建設機械の稼働に伴う振動の評価 (L_{max})</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" data-bbox="363 824 1061 1153"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況 振動レベル</th> <th>将来予測 振動レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界 北側</td> <td>53</td> <td>65</td> <td rowspan="4">75 以下</td> </tr> <tr> <td>敷地境界 東側</td> <td>53</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>敷地境界 南側</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>敷地境界 西側</td> <td>53</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況 振動レベル	将来予測 振動レベル	環境保全目標	敷地境界 北側	53	65	75 以下	敷地境界 東側	53	62	敷地境界 南側	53	69	敷地境界 西側	53	62	<ul style="list-style-type: none"> ○建設機械の稼働は、原則として日曜以外の午前 8 時~午後 5 時とする。 ○建設機械の稼働が集中しない工事計画とする。 ○低振動型の建設機械を導入し、点検・整備を十分に行う。 ○本体工事に際しては、周囲に仮囲いを設置するとともに、基礎工事では振動の大きな工法は極力採用しない。 						
予測地点	現況 振動レベル	将来予測 振動レベル	環境保全目標																							
敷地境界 北側	53	65	75 以下																							
敷地境界 東側	53	62																								
敷地境界 南側	53	69																								
敷地境界 西側	53	62																								
資材運搬等の車両の走行(振動)		<p>【影響の回避・低減の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴う道路沿道(振動)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴う道路沿道での振動レベルは主要道路東側(RSV-1)で L_{10}:42~53dB、主要道路西側(RSV-2)で L_{10}:30~40dB であり、環境保全目標を下回った。 そのため、資材運搬等の車両の走行に伴う道路沿道(振動)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>建設機械の稼働に伴う振動の評価 (L_{10})</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" data-bbox="363 1653 1061 1859"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>現況 振動レベル</th> <th>将来予測 振動レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">RSV-1</td> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">RSV-2</td> <td>昼間</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	現況 振動レベル	将来予測 振動レベル	環境保全目標	RSV-1	昼間	53	53	65 以下	夜間	42	42	60 以下	RSV-2	昼間	40	40	65 以下	夜間	30	30	60 以下	<ul style="list-style-type: none"> ○工事用車両の運行は、原則として日曜以外の午前 8 時~午後 5 時とする。 ○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導及び監督を行う。 ○工事用車両の運行が集中しない工事計画とする。 ○工事用車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。 ○低燃費車両の利用に努め、過積載防止を徹底する。
予測地点	時間区分	現況 振動レベル	将来予測 振動レベル	環境保全目標																						
RSV-1	昼間	53	53	65 以下																						
	夜間	42	42	60 以下																						
RSV-2	昼間	40	40	65 以下																						
	夜間	30	30	60 以下																						

表 11-1(11) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																																																											
振動	施設の稼働(振動)	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境(振動)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境での振動レベルは敷地境界で L₁₀:30 未満～38dB、計画地南側(福祉施設)で L₁₀:36～37dB、計画地北側(住居付近)で L₁₀:34～47dB であり、環境保全目標を下回った。 そのため、施設の稼働に伴う周辺環境(振動)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴う振動の評価(L₁₀)</p> <p style="text-align: right;">単位:dB</p> <table border="1" data-bbox="325 887 1027 1738"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>現況 振動レベル</th> <th>将来予測 振動レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">敷地境界 北側</td> <td>昼間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:35 休日:35</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:34 休日:34</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地境界 東側</td> <td>昼間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:37 休日:37</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:30 休日:30</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地境界 南側</td> <td>昼間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:38 休日:38</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:37 休日:37</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地境界 西側</td> <td>昼間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:30 休日:30</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計画地 南側 SV-1 (福祉施設)</td> <td>昼間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:37 休日:37</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:<30 休日:<30</td> <td>平日:36 休日:36</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計画地 北側 SV-2 (住居付近)</td> <td>昼間</td> <td>平日:47 休日:41</td> <td>平日:47 休日:42</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:36 休日:<30</td> <td>平日:37 休日:34</td> <td>55 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	現況 振動レベル	将来予測 振動レベル	環境保全目標	敷地境界 北側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:35 休日:35	60 以下	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:34 休日:34	55 以下	敷地境界 東側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:37 休日:37	60 以下	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:30 休日:30	55 以下	敷地境界 南側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:38 休日:38	60 以下	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:37 休日:37	55 以下	敷地境界 西側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:30 休日:30	60 以下	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:<30 休日:<30	55 以下	計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:37 休日:37	60 以下	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:36 休日:36	55 以下	計画地 北側 SV-2 (住居付近)	昼間	平日:47 休日:41	平日:47 休日:42	60 以下	夜間	平日:36 休日:<30	平日:37 休日:34	55 以下	<p>○低振動型の機器を選択する。</p> <p>○振動を発生させる機器や配管については、振動の伝播を防止するために独立基礎、防振装置等を設ける。</p>
予測地点	時間区分	現況 振動レベル	将来予測 振動レベル	環境保全目標																																																										
敷地境界 北側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:35 休日:35	60 以下																																																										
	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:34 休日:34	55 以下																																																										
敷地境界 東側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:37 休日:37	60 以下																																																										
	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:30 休日:30	55 以下																																																										
敷地境界 南側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:38 休日:38	60 以下																																																										
	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:37 休日:37	55 以下																																																										
敷地境界 西側	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:30 休日:30	60 以下																																																										
	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:<30 休日:<30	55 以下																																																										
計画地 南側 SV-1 (福祉施設)	昼間	平日:<30 休日:<30	平日:37 休日:37	60 以下																																																										
	夜間	平日:<30 休日:<30	平日:36 休日:36	55 以下																																																										
計画地 北側 SV-2 (住居付近)	昼間	平日:47 休日:41	平日:47 休日:42	60 以下																																																										
	夜間	平日:36 休日:<30	平日:37 休日:34	55 以下																																																										

表 11-1(12) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																							
振動	自動車等の走行(振動)	<p>【影響の回避・低減の観点】 自動車等の走行による道路沿道(振動)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 自動車等の走行による道路沿道での振動レベルは、主要道路東側(RSV-1)でL₁₀:36~54dB、主要道路西側(RSV-2)でL₁₀:30未満~41dBであり、環境保全目標を下回った。 そのため、自動車等の走行による道路沿道(振動)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">自動車等の走行による振動の評価(L₁₀)</p> <p style="text-align: right;">単位:dB</p> <table border="1" data-bbox="363 853 1062 1182"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>現況振動レベル</th> <th>将来予測振動レベル</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">RSV-1</td> <td>昼間</td> <td>平日:53 休日:48</td> <td>平日:54 休日:49</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:42 休日:36</td> <td>平日:42 休日:36</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">RSV-2</td> <td>昼間</td> <td>平日:40 休日:35</td> <td>平日:41 休日:36</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>平日:30 休日:<30</td> <td>平日:30 休日:<30</td> <td>60以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	現況振動レベル	将来予測振動レベル	環境保全目標	RSV-1	昼間	平日:53 休日:48	平日:54 休日:49	65以下	夜間	平日:42 休日:36	平日:42 休日:36	60以下	RSV-2	昼間	平日:40 休日:35	平日:41 休日:36	65以下	夜間	平日:30 休日:<30	平日:30 休日:<30	60以下	<ul style="list-style-type: none"> ○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導、監督及び啓発を行う。 ○ごみ収集車両の運行が集中しない収集計画とする。 ○ごみ収集車両の運行は、日中の通学・通勤時間帯を避け、指定ルートにて運搬を行う。 ○ごみ収集車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。
予測地点	時間区分	現況振動レベル	将来予測振動レベル	環境保全目標																						
RSV-1	昼間	平日:53 休日:48	平日:54 休日:49	65以下																						
	夜間	平日:42 休日:36	平日:42 休日:36	60以下																						
RSV-2	昼間	平日:40 休日:35	平日:41 休日:36	65以下																						
	夜間	平日:30 休日:<30	平日:30 休日:<30	60以下																						

表 11-1(13) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置						
悪臭	施設の稼働	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働による周辺環境(悪臭)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴う臭気指数は、敷地境界において 10 未満であり、環境保全目標を下回った。 そのため、施設の稼働に伴う周辺環境(悪臭)への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働による悪臭の評価</p> <table border="1" data-bbox="327 790 1023 898"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>将来予測濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気指数</td> <td>10 未満</td> <td>15 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	将来予測濃度	環境保全目標	臭気指数	10 未満	15 以下	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設において臭気が発生しやすい場所は密閉構造とし、内部の圧力を周囲より下げることにより臭気の漏えいを防ぐ。 ○臭気が発生しやすいごみピットは、ピット内の空気を燃焼用空気として吸引し、ピット内を負圧に保つとともに、その吸引した空気を燃焼に使用することにより臭気成分を分解する。 ○休炉時については、脱臭装置により臭気成分を吸着する。 ○プラットホーム出入口にはエアカーテン及び自動扉を設置する。また、ランプウェイを壁と天井で囲むことにより臭気の漏えいを防止する。
予測項目	将来予測濃度	環境保全目標							
臭気指数	10 未満	15 以下							
	自動車等の走行	<p>【影響の回避・低減の観点】 自動車等の走行による周辺環境(悪臭)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 自動車等の走行による周辺環境(悪臭)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、極めて小さくなることから、環境保全目標として設定した「周辺住民の日常生活に支障を生じさせないこと」に適合すると評価した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集車両の運行が集中しない収集計画とする。 ○ごみ収集車両の運行は、日中の通学・通勤時間帯を避け、指定ルートにて運搬を行う。 ○ごみ収集車両で収集した廃棄物が走行中に道路上に飛散しないよう確実な収集作業を行う。 ○ごみ収集車両等は、洗車設備により洗浄を行う。 						
水質	造成等の工事	<p>【影響の回避・低減の観点】 造成等の工事に伴う周辺環境(水質)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 造成等の工事に伴い発生する排水及び雨水排水は、土粒子を十分に沈殿させた後に水質を確認したうえで、排水先河川への排水する計画である。その他右に示す環境保全措置を講ずることにより、環境への影響は極めて小さくなることから、環境保全目標として設定した「計画地周辺の公共用水域の水質に影響を及ぼさないこと」に適合すると評価した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○掘削工事の排水や雨水排水対策として、沈砂槽を設置する。 ○シート養生等により、土砂流出を防止する。 ○工事車両の洗車に伴う排水は、油水分離、沈砂、pH 調整等の水処理設備を設置する。 						

表 11-1(14) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置
土壌	造成等の工事	<p>【影響の回避・低減の観点】 造成等の工事に伴う周辺環境(土壌)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 現地調査の結果、計画地内において土壌汚染は確認されなかったが、万一汚染が確認された場合は埼玉県生活環境保全条例等の関係法令に基づき適切に対処する。このことから、造成等の工事に伴う周辺環境(土壌)への影響は、環境保全目標として設定した「計画地及びその周辺地域の土壌を著しく悪化させないこと」に適合すると評価した。</p>	<p>○現地調査の結果、計画地内において土壌汚染は確認されなかったが、万一汚染が確認された場合は、埼玉県生活環境保全条例等の関係法令に基づき適切に対処する。</p>
	施設の稼働	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働に伴う周辺環境(土壌)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 計画地に隣接する埼玉中部環境センターが30年以上稼働しているが、その周辺地域における土壌調査結果は全て基準値以下であったことから、煙突排ガスによる土壌への蓄積はほとんどないものと予測された。また施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる水銀及びダイオキシン類についての寄与濃度(年平均値)は、最大着地濃度地点で水銀が0.001750$\mu\text{g}/\text{m}^3$、ダイオキシン類が0.038200ng-TEQ/m^3であり、いずれも土壌中の現況濃度を著しく悪化させるものではないと予測された。 このことから、施設の稼働に伴う周辺環境(土壌)への影響は、環境保全目標として設定した「計画地及びその周辺地域の土壌を著しく悪化させないこと」に適合すると評価した。</p>	<p>○施設の稼働に伴い発生する排ガスの排出濃度は、法や条例の排ガス排出基準よりも厳しい自主基準値を設けてモニタリングを行い、適正な運転管理を行う。</p> <p>○設置する排ガス処理設備を適切に維持管理することで、排ガス中大気汚染物質の捕集・除去を行う。</p> <p>○施設の稼働に伴う排ガスからの水銀発生抑制のため、水銀使用製品の分別排出について周知徹底を図り、可燃ごみへの混入を抑制する。</p>

表 11-1(15) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置															
動物	工事の実施及び施設の存在	<p>【影響の回避・低減の観点】 調査及び予測の結果、工事の実施及び施設の存在に伴う動物への影響は、以下に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>工事の実施、施設の存在による動物の評価</p> <table border="1" data-bbox="325 600 1026 875"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種名</th> <th>環境保全措置</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両生類</td> <td>トウキョウダルマガエル</td> <td>侵入防止柵により影響の回避・低減、個体の移設により生息地の代償措置を検討。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">昆虫類</td> <td>エノキカイガラキジラミ</td> <td>補足調査結果を踏まえた上で、代替生息基盤の創出により生息地の代償措置を検討。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>コガムシ</td> <td>低減措置として照明器具への配慮を検討。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	分類	種名	環境保全措置	評価	両生類	トウキョウダルマガエル	侵入防止柵により影響の回避・低減、個体の移設により生息地の代償措置を検討。	○	昆虫類	エノキカイガラキジラミ	補足調査結果を踏まえた上で、代替生息基盤の創出により生息地の代償措置を検討。	○	コガムシ	低減措置として照明器具への配慮を検討。	○	<p>○トウキョウダルマガエルについては、侵入防止柵により影響の回避・低減、個体の移設により生息地の代償措置を実施する。</p> <p>○エノキカイガラキジラミについては、補足調査結果を踏まえた上で、代替生息基盤の創出により生息地の代償措置を検討する。</p> <p>○コガムシについては、低減措置として照明器具への配慮を実施する。</p> <p>○使用重機の配慮や、適切な濁水・排水対策を実施する。</p>
分類	種名	環境保全措置	評価															
両生類	トウキョウダルマガエル	侵入防止柵により影響の回避・低減、個体の移設により生息地の代償措置を検討。	○															
昆虫類	エノキカイガラキジラミ	補足調査結果を踏まえた上で、代替生息基盤の創出により生息地の代償措置を検討。	○															
	コガムシ	低減措置として照明器具への配慮を検討。	○															
植物	造成等の工事、施設の存在	<p>【影響の回避・低減の観点】 調査及び予測の結果、工事の実施、施設の存在に伴う植物への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>重要な種の予測結果一覧</p> <table border="1" data-bbox="325 1173 1026 1518"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>種名</th> <th>環境保全措置</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">植物</td> <td>イヌスギナ</td> <td rowspan="3">事業の実施前に、縮小される生育地の個体を、学識経験者等専門家の助言を得ながら、影響範囲外の生育適地に移植することにより、生育地を代償できる。 また、影響範囲外の生育適地が移植可能な場所に存在しない場合は、学識経験者等専門家の助言を得ながら、ピオトープ等を新たに整備後、移植を行うことで生育地を代償できる。</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>ヒメミズワラビ</td> </tr> <tr> <td>ミゾコウジュ</td> </tr> </tbody> </table>	分類	種名	環境保全措置	評価	植物	イヌスギナ	事業の実施前に、縮小される生育地の個体を、学識経験者等専門家の助言を得ながら、影響範囲外の生育適地に移植することにより、生育地を代償できる。 また、影響範囲外の生育適地が移植可能な場所に存在しない場合は、学識経験者等専門家の助言を得ながら、ピオトープ等を新たに整備後、移植を行うことで生育地を代償できる。	○	ヒメミズワラビ	ミゾコウジュ	<p>○イヌスギナ、ヒメミズワラビ及びミゾコウジュについては、事業の実施前に、縮小される生育地の個体を、学識経験者等専門家の助言を得ながら、影響範囲外の生育適地に移植することにより、生育地を代償する。</p> <p>○影響範囲外の生育適地が移植可能な場所に存在しない場合は、学識経験者等専門家の助言を得ながら、ピオトープ等を新たに整備後、移植を行うことで生育地を代償する。</p> <p>○使用重機の配慮や、適切な濁水・排水対策を実施する。</p>					
分類	種名	環境保全措置	評価															
植物	イヌスギナ	事業の実施前に、縮小される生育地の個体を、学識経験者等専門家の助言を得ながら、影響範囲外の生育適地に移植することにより、生育地を代償できる。 また、影響範囲外の生育適地が移植可能な場所に存在しない場合は、学識経験者等専門家の助言を得ながら、ピオトープ等を新たに整備後、移植を行うことで生育地を代償できる。	○															
	ヒメミズワラビ																	
	ミゾコウジュ																	

表 11-1(16) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																																							
生態系	工事の実施、施設の存在	<p>【影響の回避・低減の観点】</p> <p>調査及び予測の結果、工事の実施及び施設の存在に伴う生態系への影響は、「影響を生じる(A)」または「影響が生じるおそれがある(B)」と予測された種はなく、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p style="text-align: center;">注目種の予測結果一覧</p> <table border="1" data-bbox="363 667 1066 1261"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">注目種</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>工事の実施 土地の 改変</th> <th>存在及 び供用 施設の 存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鳥類</td> <td>チョウゲンボウ</td> <td rowspan="3">上位性</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>コサギ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>スズメ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>ヤマカガシ</td> <td rowspan="6">典型性</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>ニホンアマガエル</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>コバネイナゴ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>ドジョウ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">植物</td> <td rowspan="2">オオイヌタデーオオクサキビ群落</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 予測結果は、影響の大きさにより「影響が生じる(A)」、「影響が生じるおそれがある(B)」、「影響は極めて小さい(C)」、「影響はない(D)」の4段階に区分した。</p>	分類	注目種	区分	予測結果		工事の実施 土地の 改変	存在及 び供用 施設の 存在	鳥類	チョウゲンボウ	上位性	C	C	コサギ	C	C	スズメ	C	C	爬虫類	ヤマカガシ	典型性	C	C	両生類	ニホンアマガエル	C	C	昆虫類	コバネイナゴ	C	C	魚類	ドジョウ	C	C	植物	オオイヌタデーオオクサキビ群落	C	C	<p>○使用重機の配慮や、適切な濁水・排水対策を実施する。</p>
分類	注目種	区分				予測結果																																				
			工事の実施 土地の 改変	存在及 び供用 施設の 存在																																						
鳥類	チョウゲンボウ	上位性	C	C																																						
	コサギ		C	C																																						
	スズメ		C	C																																						
爬虫類	ヤマカガシ	典型性	C	C																																						
両生類	ニホンアマガエル		C	C																																						
昆虫類	コバネイナゴ		C	C																																						
魚類	ドジョウ		C	C																																						
植物	オオイヌタデーオオクサキビ群落		C	C																																						

表 11-1 (17) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																								
景観	施設 の 存在	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設が存在により計画地周辺の景観に及ぼす影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減できると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 右に示す環境保全措置を講ずることで、施設が存在による景観への影響は、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">施設の存在に伴う景観の評価</p> <table border="1" data-bbox="327 728 1023 1417"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望の変化</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.1</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle;">周辺の景観との調和が図られていること</td> </tr> <tr> <td>No.2</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.3</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.4</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.5</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.6</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.7</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.8</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.9</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>No.10</td> <td>眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査地点は、9.12 景観 を参照。</p>	調査地点	眺望の変化	環境保全目標	No.1	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	周辺の景観との調和が図られていること	No.2	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.3	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.4	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.5	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.6	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.7	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.8	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.9	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	No.10	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	<p>○ 圧迫感を与えない施設形状及び配置計画に努める。</p> <p>○ 建築物には周辺環境と調和する色彩を採用する。</p> <p>○ 計画地敷地周囲への植栽及び計画地内の緑化等、景観への影響の緩和に努める。</p>
調査地点	眺望の変化	環境保全目標																									
No.1	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。	周辺の景観との調和が図られていること																									
No.2	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.3	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.4	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.5	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.6	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.7	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.8	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.9	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										
No.10	眺望の変化は小さく、影響はほとんどない。																										

表 11-1(18) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置
自然とのふれあいの場	工事の実施	<p>【影響の回避・低減の観点】 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 自然とのふれあいの場への直接的な影響として、建設機械の稼働に伴う排出ガス、粉じん、騒音、振動、悪臭があげられるが、これらの予測結果は全て各項目ごとに設定した環境保全目標を下回る結果となった。</p> <p>また、工事用車両の主な走行ルート(東松山桶川線)に、さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道(サイクリングコース)が交差する地点があるが、自転車利用の多い時間帯(9～16時)の東松山桶川線の断面交通量(約6,000台)と工事計画による資材運搬等の車両の走行台数(最大時:大型車36台)の割合を考慮すると、現況に大きな変化はなく、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害への影響は小さいと予測された。</p> <p>さらに右に示す環境保全措置を実施することで、自然とのふれあいの場への影響は低減されと考えられる。</p> <p>これらのことから、環境保全目標として設定した「自然とのふれあいの場の利用に支障を及ぼさないこと」に適合すると評価した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○工事用車両の運行は、原則として日曜以外の午前8時～午後5時とする。 ○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導及び監督を行う。 ○工事用車両の運行が集中しない工事計画とする。 ○工事用車両の走行により近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないよう配慮した走行経路での運行に努めるよう指導する。
	施設の存在及び稼働	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 自然とのふれあいの場への直接的な影響として、施設の存在及び稼働に伴う排出ガス、騒音、振動、悪臭があげられるが、これらの予測結果は全て各項目ごとに設定した環境保全目標を下回る結果となった。また、右に示す環境保全措置を実施することにより、自然とのふれあいの場への影響は低減されと考えられる。</p> <p>これらのことから、環境保全目標として設定した「自然とのふれあいの場の利用に支障を及ぼさないこと」に適合すると評価した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集車両の運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導、監督及び啓発を行う。 ○ごみ収集車両の運行が集中しない収集計画とする。 ○ごみ収集車両の走行により近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないよう配慮した収集ルートを設定する。 ○ごみ処理施設供用時の大気汚染防止計画及び悪臭防止計画等の環境保全対策を確実に実行し、近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、周辺環境との調和に十分配慮した施設運営を行う。

表 11-1 (19) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置								
日照 障害	施設 の 存在	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設が存在による周辺環境(日照)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設が存在によって周辺地域に生じる日照障害は、建築基準法及び埼玉県建築基準法施行条例で規定された日影時間を超えないと予測された。 これらのことから、環境保全目標として設定した「周辺地域の日照が著しく阻害されるおそれがないこと」に適合すると評価した。</p>	<p>○日影による周辺住宅への影響が可能な限り低減されるよう、施設の形状及び高さ等を検討するとともに、施設の配置は計画地敷地南側とする。</p> <p>○計画地敷地周囲への植栽及び計画地内の緑化等については、日影による周辺住宅への影響がないよう考慮する。</p>								
電波 障害	施設 の 存在	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設が存在による周辺環境(電波の受信)への影響は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設が存在によって、周辺地域住民のテレビジョン放送電波の受信に支障を生じないと予測されたことから、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">施設の存在による電波障害の評価</p> <table border="1" data-bbox="325 1176 1024 1473"> <thead> <tr> <th data-bbox="325 1176 491 1272">評価対象</th> <th data-bbox="491 1176 794 1272">予測結果 (遮へい障害地域の発生状況)</th> <th data-bbox="794 1176 1024 1272">環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="325 1272 491 1368">地上デジタル放送</td> <td data-bbox="491 1272 794 1368">計画地内で発生するが、周辺地域に影響を及ぼさない。</td> <td data-bbox="794 1272 1024 1473" rowspan="2">周辺地域住民のテレビジョン放送電波の受信に支障を生じない程度であること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="325 1368 491 1473">衛星放送</td> <td data-bbox="491 1368 794 1473">計画地内で発生するが、周辺地域に影響を及ぼさない。</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象	予測結果 (遮へい障害地域の発生状況)	環境保全目標	地上デジタル放送	計画地内で発生するが、周辺地域に影響を及ぼさない。	周辺地域住民のテレビジョン放送電波の受信に支障を生じない程度であること	衛星放送	計画地内で発生するが、周辺地域に影響を及ぼさない。	<p>○電波受信への影響が可能な限り低減されるよう、施設の配置、形状、高さ、材質等を検討する。</p> <p>○本事業に起因して電波障害が生じた場合は、共同受信施設の設置等、速やかに状況に応じた適切な対策を講じる。</p>
評価対象	予測結果 (遮へい障害地域の発生状況)	環境保全目標									
地上デジタル放送	計画地内で発生するが、周辺地域に影響を及ぼさない。	周辺地域住民のテレビジョン放送電波の受信に支障を生じない程度であること									
衛星放送	計画地内で発生するが、周辺地域に影響を及ぼさない。										

表 11-1(20) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																																								
廃棄物等	造成等の工事	<p>【影響の回避・低減の観点】 造成等の工事に伴い発生する廃棄物等の量は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 造成等の工事に伴い発生する廃棄物について、発生量が可能な限り低減されていること、可能な限りリサイクルを行うことから、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">造成等の工事に伴う廃棄物等の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 757 1062 1256"> <thead> <tr> <th colspan="2">廃棄物の種類</th> <th>発生量 (t/工事)</th> <th>リサイクル率 (%)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">分別廃棄物</td> <td>コンクリート塊</td> <td>33.5</td> <td>99%以上</td> <td rowspan="2">再資源化率 99%以上</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>21.0</td> <td>99%以上</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・陶磁器くず</td> <td>15.2</td> <td rowspan="7">可能な限りリサイクルを行う</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>7.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>10.2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>7.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6.8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">混合廃棄物</td> <td>61.2</td> <td>75%以上</td> <td>再資源化・縮減率 75%以上</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類		発生量 (t/工事)	リサイクル率 (%)	環境保全目標	分別廃棄物	コンクリート塊	33.5	99%以上	再資源化率 99%以上	アスファルト・コンクリート塊	21.0	99%以上	ガラスくず・陶磁器くず	15.2	可能な限りリサイクルを行う	—	廃プラスチック類	8.0	—	金属くず	7.6	—	木くず	10.2	—	紙くず	3.5	—	石膏ボード	7.6	—	その他	6.8	—	混合廃棄物		61.2	75%以上	再資源化・縮減率 75%以上	<p>○建設資材廃棄物の発生抑制や再資源化の実施に努める。</p> <p>○再資源化により得られた建設資材をできる限り利用するよう努める。</p> <p>○発生した建設資材廃棄物について、適正な分別排出や処理委託を行う。</p>
廃棄物の種類		発生量 (t/工事)	リサイクル率 (%)	環境保全目標																																							
分別廃棄物	コンクリート塊	33.5	99%以上	再資源化率 99%以上																																							
	アスファルト・コンクリート塊	21.0	99%以上																																								
	ガラスくず・陶磁器くず	15.2	可能な限りリサイクルを行う	—																																							
	廃プラスチック類	8.0		—																																							
	金属くず	7.6		—																																							
	木くず	10.2		—																																							
	紙くず	3.5		—																																							
	石膏ボード	7.6		—																																							
	その他	6.8		—																																							
混合廃棄物		61.2	75%以上	再資源化・縮減率 75%以上																																							
施設の稼働		<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働に伴い発生する廃棄物の量は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴い発生する廃棄物(焼却残渣)について、右に示す環境保全措置によって排出量ができる限り抑制されているため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴う廃棄物(焼却残渣)の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 1644 1062 1845"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>排出量 (t/年)</th> <th>処理・処分方法</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却残渣</td> <td>3,700</td> <td>・スラグ化 ・セメント原料化 ・山元還元等による再資源化</td> <td>廃棄物の排出量をできる限り抑制すること</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	排出量 (t/年)	処理・処分方法	環境保全目標	焼却残渣	3,700	・スラグ化 ・セメント原料化 ・山元還元等による再資源化	廃棄物の排出量をできる限り抑制すること	<p>○焼却残渣は、セメント原料化等の再資源化を図る。</p>																																
廃棄物の種類	排出量 (t/年)	処理・処分方法	環境保全目標																																								
焼却残渣	3,700	・スラグ化 ・セメント原料化 ・山元還元等による再資源化	廃棄物の排出量をできる限り抑制すること																																								

表 11-1 (21) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																																					
温室効果ガス等	建設機械の稼働	<p>【影響の回避・低減の観点】 建設機械の稼働に伴い発生する温室効果ガスの量は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 建設機械の稼働に伴い発生する温室効果ガスについて、右に示す環境保全措置によって排出量ができる限り抑制されているため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの評価</p> <table border="1" data-bbox="325 757 1026 927"> <thead> <tr> <th>発生要因</th> <th>燃料種類</th> <th>発生ガスの種類</th> <th>排出量 (t-CO₂)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料の使用</td> <td>軽油</td> <td>CO₂</td> <td>7,058</td> <td>温室効果ガス排出量が可能な限り抑制されていること</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 排出量は1～3年目の排出量の合計値。</p>	発生要因	燃料種類	発生ガスの種類	排出量 (t-CO ₂)	環境保全目標	燃料の使用	軽油	CO ₂	7,058	温室効果ガス排出量が可能な限り抑制されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○建設機械の計画的で効率的な運用を行い、全体の稼働時間を抑制する。 ○低燃費の建設機械の利用に努める。 																											
発生要因	燃料種類	発生ガスの種類	排出量 (t-CO ₂)	環境保全目標																																				
燃料の使用	軽油	CO ₂	7,058	温室効果ガス排出量が可能な限り抑制されていること																																				
資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行	<p>【影響の回避・低減の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴い発生する温室効果ガスの量は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 資材運搬等の車両の走行に伴い発生する温室効果ガスについて、右に示す環境保全措置によって排出量ができる限り抑制されているため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p style="text-align: center;">資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの評価</p> <table border="1" data-bbox="325 1346 1026 1650"> <thead> <tr> <th>発生要因</th> <th>車種</th> <th>燃料種類</th> <th>発生ガスの種類</th> <th>排出量 (kg-CO₂)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料の使用</td> <td>特殊</td> <td>軽油</td> <td>CO₂</td> <td>474,728</td> <td rowspan="6">温室効果ガス排出量が可能な限り抑制されていること</td> </tr> <tr> <td>小型</td> <td>ガソリン</td> <td>CO₂</td> <td>148,279</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自動車の走行</td> <td rowspan="2">特殊</td> <td>軽油</td> <td>CH₄</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>N₂O</td> <td>5,634</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型</td> <td>ガソリン</td> <td>CH₄</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>N₂O</td> <td>5,694</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計排出量</td> <td>634,856</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 排出量は1～3年目の排出量の合計値。</p>	発生要因	車種	燃料種類	発生ガスの種類	排出量 (kg-CO ₂)	環境保全目標	燃料の使用	特殊	軽油	CO ₂	474,728	温室効果ガス排出量が可能な限り抑制されていること	小型	ガソリン	CO ₂	148,279	自動車の走行	特殊	軽油	CH ₄	246	軽油	N ₂ O	5,634	小型	ガソリン	CH ₄	275	ガソリン	N ₂ O	5,694	合計排出量				634,856		<ul style="list-style-type: none"> ○車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導及び監督を行う。 ○工事用車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。 ○低燃費車両の利用に努め、過積載防止を徹底する。
発生要因	車種	燃料種類	発生ガスの種類	排出量 (kg-CO ₂)	環境保全目標																																			
燃料の使用	特殊	軽油	CO ₂	474,728	温室効果ガス排出量が可能な限り抑制されていること																																			
	小型	ガソリン	CO ₂	148,279																																				
自動車の走行	特殊	軽油	CH ₄	246																																				
		軽油	N ₂ O	5,634																																				
	小型	ガソリン	CH ₄	275																																				
		ガソリン	N ₂ O	5,694																																				
合計排出量				634,856																																				

表 11-1(22) 環境影響評価の概要

項目	要因	予測・評価結果の概要	環境の保全のための措置																														
温室効果ガス等	施設の稼働	<p>【影響の回避・低減の観点】 施設の稼働に伴い発生する温室効果ガスの量は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 施設の稼働に伴い発生する温室効果ガスについて、右に示す環境保全措置によって排出量ができる限り抑制されているため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>施設の稼働に伴う温室効果ガスの評価</p> <table border="1" data-bbox="363 790 1062 1093"> <thead> <tr> <th>発生要因</th> <th>発生ガスの種類</th> <th>排出量 (t-CO₂/年)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般廃棄物の焼却 (連続燃焼式焼却施設)</td> <td>CH₄</td> <td>2</td> <td rowspan="7">温室効果ガス排出量 が可能な限り抑制されていること</td> </tr> <tr> <td>N₂O</td> <td>1,034</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチックの焼却</td> <td>CO₂</td> <td>12,285</td> </tr> <tr> <td>燃料の使用</td> <td>CO₂</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>電気の使用</td> <td>CO₂</td> <td>5,682</td> </tr> <tr> <td>合計排出量</td> <td></td> <td>19,135</td> </tr> <tr> <td>電気の使用(売電)</td> <td>CO₂</td> <td>8,521</td> </tr> </tbody> </table>	発生要因	発生ガスの種類	排出量 (t-CO ₂ /年)	環境保全目標	一般廃棄物の焼却 (連続燃焼式焼却施設)	CH ₄	2	温室効果ガス排出量 が可能な限り抑制されていること	N ₂ O	1,034	廃プラスチックの焼却	CO ₂	12,285	燃料の使用	CO ₂	132	電気の使用	CO ₂	5,682	合計排出量		19,135	電気の使用(売電)	CO ₂	8,521	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの焼却にあたっては、ごみピットにおいて攪拌によりごみ質の均一化を図り、助燃材の利用を抑制する。 ○ごみの焼却に伴い発生する余熱は、熱として施設内や付帯施設において利用するだけでなく、発電によりこれらの施設で使用する電力を賄う他、余剰電力は電力会社へ売電する。 ○省エネルギーの機器を採用することにより、消費電力を抑制する。 ○ごみ収集車両や残渣搬出車両は、低燃費車両の利用に努める。 ○太陽光発電設備を設置して電力の省力化を図る。 ○計画地内の緑化に努める。 					
発生要因	発生ガスの種類	排出量 (t-CO ₂ /年)	環境保全目標																														
一般廃棄物の焼却 (連続燃焼式焼却施設)	CH ₄	2	温室効果ガス排出量 が可能な限り抑制されていること																														
	N ₂ O	1,034																															
廃プラスチックの焼却	CO ₂	12,285																															
燃料の使用	CO ₂	132																															
電気の使用	CO ₂	5,682																															
合計排出量		19,135																															
電気の使用(売電)	CO ₂	8,521																															
自動車等の走行	自動車等の走行	<p>【影響の回避・低減の観点】 自動車等の走行に伴い発生する温室効果ガスの量は、右に示す環境保全措置を講ずることにより、事業者の実行可能な範囲内で低減されていると評価した。</p> <p>【基準・目標等との整合の観点】 自動車等の走行に伴い発生する温室効果ガスについて、右に示す環境保全措置によって排出量ができる限り抑制されているため、環境保全目標に適合すると評価した。</p> <p>自動車等の走行に伴う温室効果ガスの評価</p> <table border="1" data-bbox="363 1563 1062 1865"> <thead> <tr> <th>発生要因</th> <th>燃料の種類</th> <th>発生ガスの種類</th> <th>排出量 (kg-CO₂/年)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料の使用</td> <td>軽油</td> <td>CO₂</td> <td>805,556</td> <td rowspan="7">温室効果ガス排出量 が可能な限り抑制されていること</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>CO₂</td> <td>581,501</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自動車の走行</td> <td>軽油</td> <td>CH₄</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>N₂O</td> <td>9,560</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>CH₄</td> <td>11,420</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>N₂O</td> <td>19,794</td> </tr> <tr> <td>合計排出量</td> <td></td> <td></td> <td>1,428,251</td> </tr> </tbody> </table>	発生要因	燃料の種類	発生ガスの種類	排出量 (kg-CO ₂ /年)	環境保全目標	燃料の使用	軽油	CO ₂	805,556	温室効果ガス排出量 が可能な限り抑制されていること	ガソリン	CO ₂	581,501	自動車の走行	軽油	CH ₄	417	軽油	N ₂ O	9,560	ガソリン	CH ₄	11,420	ガソリン	N ₂ O	19,794	合計排出量			1,428,251	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集車両の運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導、監督及び啓発を行う。 ○ごみ収集車両の点検・整備を十分に行い、不要な空ぶかしを避けるとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを実施するよう車両運転手へ指導し、沿道環境の維持に努める。 ○ごみ収集車両入れ替え時には低燃費型車両の導入に努める。
発生要因	燃料の種類	発生ガスの種類	排出量 (kg-CO ₂ /年)	環境保全目標																													
燃料の使用	軽油	CO ₂	805,556	温室効果ガス排出量 が可能な限り抑制されていること																													
	ガソリン	CO ₂	581,501																														
自動車の走行	軽油	CH ₄	417																														
	軽油	N ₂ O	9,560																														
	ガソリン	CH ₄	11,420																														
	ガソリン	N ₂ O	19,794																														
合計排出量			1,428,251																														